

．はじめに

1．国際電子商取引円滑化委員会設置の事業目的と検討項目

1．事業目的

経済グローバル化における大競争の激化と電子商取引の急激な拡大の中で、企業は国境を超えた効率的な生産・輸送・販売システム（SCM）の構築によって、顧客ニーズの多様化、完全受注生産化、製品ライフサイクルの縮小、コスト削減競争に対応し、国際競争力の強化を図っている。とりわけ国際物流は、輸送リードタイムの短縮、貨物トラック情報共有と正確なリードタイムの把握という製品の競争力と顧客満足度を左右する重要な要素のひとつであり、中でも、輸出入・港湾手続きの電子化と関係諸制度の整備による迅速化と効率化、各企業の電子情報システムとの一体化がスピーディーな国際物流を実現する鍵となっている。

一方、わが国政府は高度情報化社会にふさわしい国家基盤を形成するため、貿易手続き電子化に関しては、グローバルなSCMを構築しているメーカーや国際物流サービス事業者のニーズに応えるために、各種申請・届出などの電子化、制度の最適化による効率化、迅速化を全省上げて進めているところである。

本委員会では、現在進められている政府の貿易手続き電子化と関係制度の整備の現状を把握するとともに、これらのシステムの構築や制度の整備に対して、企業の受注から部品調達、生産、貿易手続き、船積み、代金回収までを一貫した電子情報システムで対応しようとしている企業のニーズを反映させ、貿易手続きの効率化と迅速化、事務コストの削減を実現し、ひいては生産、物流拠点としての日本の国際競争力を高めることを目的とし、また、中長期的には、アジア周辺国との貿易取引及びグローバルな電子商取引に関し、わが国企業の電子通信情報システムが円滑に機能するよう制度的問題点やシステム上の問題点を検討し、政府及び関係当局に意見提言を行うことを目的とする。

2．検討項目

- (1) 各省の輸出入・港湾手続きの電子化、関連諸制度の整備の実態と今後の方向性に関する企業のニーズ及び電子情報システムからの検討
- (2) 国際機関、APEC等での貿易手続き電子化の実態と今後の方向性に関する企業のニーズ及び電子情報システムからの検討
- (3) アジア周辺国との貿易手続き電子化の連携に関する企業のニーズ及び電子情報システムからの検討
- (4) B to B (TEDI、BOLERO等)の進展状況と企業のニーズ及び電子情報システムからの検討
- (5) 中長期的：グローバルな貿易取引及び電子商取引、さらにはわが国企業の電子通信情報システムが円滑に機能するよう制度的問題点やシステム上の問題点を検討
- (6) 上記(1)～(5)の問題点を整理し、要望事項をまとめる。

・本報告書の構成

国際電子商取引円滑化委員会では、平成14年1月から6月まで、計6回の委員会と1回のセミナーを開催した。

まず、第一回委員会から第3回委員会までは、輸出入港湾手続のシングルウィンドウ化について、財務省、国土交通省、経済産業省等の関係各省の取り組みについて話を聞き、議論を行った。

次いで、企業間の貿易手続の電子化及び企業内での電子化の取組みについて議論の対象を移し、第4回委員会では海外の貿易金融システムとして BOLERO 及び Trade Card について、第5回委員会では我が国の貿易金融システム TEDI について、それぞれ本委員会委員より報告を聞き、議論を行った。

この間、財務省から2回、国土交通省から1回、パブリックコメント募集が行われたことに対応し、本委員会としてコメントを提出した。

本報告書は、以上の委員会での検討に沿って、以下の構成として取りまとめた。

まず第一部では、GtoB として輸出入港湾関係手続に対する政府の取り組みを纏めた。第一章では、輸出入・港湾諸制度と手続の実態、書類の流れ、貨物の流れと電子化について現状をサーベイし、次いで、我が国政府が現在進めている輸出入・港湾関連手続のシングルウィンドウ化について概要を取りまとめるとともに、そのシングルウィンドウ化開始後にも残る課題について取りまとめた。

第二部では、BtoB として、企業間における貿易手続電子化について取りまとめた。まず第二章では荷主と顧客・船社・代理店・通関業者・フォワーダーとの貿易手続、書類・ものの流れと電子化について取りまとめるとともに、荷主企業における貿易手続関連業務の電子化の実情について、業種類型別にパターンを取りまとめた。第三章では、海外の貿易金融手続システム BOLERO と Trade Card、我が国の貿易金融手続システム TEDI について、それぞれ基本的仕組みについて取りまとめた。

第三部では将来展望の意味も含めて、国際的な貿易手続電子化の内容を中心に取り纏めた。

まず第四章では、アジア周辺国における貿易手続の電子化の実態と今後の方向について、先進的な貿易手続電子化を既に実施している韓国、シンガポール、台湾、香港の電子化の取組みについて取り纏めた。次いで第五章では、国際的な貿易手続の電子化・貿易書類統一化の実態と問題点・今後の方向について、G7 関税当局によって検討されている税関手続の標準化、簡素化への取組み、国連における UN/EDIFACT と ebXML との融合に関する取組みについて簡単にサーベイした。

第4部では、まとめとして、以上の委員会での検討を踏まえ、我が国機械業界の要望を

取り纏めた。第 6 章では、我が国の関係当局、民間企業における IT 化への取組み上の課題を取り纏めるとともに、財務省及び国土交通省へ提出したパブリックコメントに基づき、貿易手続の電子化と簡素化に関する当組合の要望事項を纏めた。こうした課題解決の方向性として全体最適な国際物流の実現に向けたグランドデザインの策定の必要性を提案するとともに、国際物流プラットフォームの提案を行った。

以上